（別添）

厚生労働省薬系技官の応募に必要な小論文等について

小論文及びその補足資料は、下記の事項に留意の上、応募に必要な他の書類と合わせて、応募期限内に提出してください。

記

１　課 題

科学技術の進歩やグローバル化等によって様々な環境が絶えず変化している中、医薬品、医療機器、再生医療等製品等（以下、「医薬品等」という。）の品質、有効性及び安全性を確保するとともに、国民に必要な医薬品等を届けていく上で、優先的に取り組むべき課題を理由とともに１つ挙げて、それに対する具体的方策を述べてください。また、その方策の実現に向けて、行政官が果たすべき役割についても述べてください。

２　字 数 等

小論文の字数は１，６００字程度とします。

可能な限り、自らの経験を踏まえた、応募者本人の考えを中心に記述するようにしてください。

また、補足資料として、文章で述べた考え（具体的方策）をまとめた１枚の概略図を添付してください。（なお、概略図は、小論文の文字数には含まれません。）

なお、この小論文は、学術論文としての形式を問う趣旨のものではないことに留意してください。

３　書 式

小論文については、文書作成ソフトウェアを使用して作成してください。Ａ４版用紙・縦方向、横書きとし、１行字数４０字、１ページ行数２０行に設定してください。また、１行以内の題名を付すとともに、題名の次の行には氏名を明記してください。

概略図については、プレゼンテーション用ソフトウェアを使用して作成してください。Ａ４版用紙・横方向としてください。

なお、小論文と概略図について、文字の書式等は問いませんが、読みやすい字としてください。